

令和8年3月

各位

半田市教育委員会
学校教育課長 内藤 誠
スポーツ課長 門田 和博

小中学校体育館の空調使用料について

令和7年7月に設置した市内小中学校の空調の使用料については、その使用方法や使用感などを試していただくことを目的として、令和8年3月末まで無料でお使いいただける試用期間としておりましたが、試用期間の満了に伴い、令和8年4月1日（水）からは空調をお使いの際は空調使用料をお支払いいただきますようお願いいたします。

記

- 正規使用料
 - ・ 全面料金：一時間1,360円（有脇小全面は一時間680円）
 - ・ 半面料金：一時間680円（有脇小半面は設定なし）
- 負担軽減措置

スポーツ振興に寄与する活動（スポーツクラブ活動等）と半田市スポーツ課が認めた場合は、負担軽減措置として次のとおり月額定額料金制度を利用することが可能です。詳しくは半田市スポーツ課にお問い合わせください。

 - ・ 全面料金：月額6,000円（有脇小全面は月額3,000円）
 - ・ 半面料金：月額3,000円（有脇小半面は設定なし）
- 利用申請方法（事前申請が原則）
 - ・ ネット申込：各体育館の空調電源盤のQRコードにて申込
※その場で申請から支払いまで可能（領収書なし）
※QRコードは4月以降に各体育館へ掲示予定
 - ・ 窓口申込：学校教育課（市役所2F）にて申込
- 空調利用方法
 - ・ 利用者にて電源ON/OFF
- 空調利用期間
 - ・ 年中利用可能
- 不正利用対策と対応
 - ・ 時間毎の電力使用量データにより空調使用の有無を確認します。
 - ・ 不正利用が判明したときは、半田市使用料条例第7条に基づき、その免れた金額の5倍に相当する額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは5万円）以下の過料をお支払いいただきます。

問合せ先

学校教育課 担当（羽根） 電話 0569-84-0687
スポーツ課 担当（石川） 電話 0569-22-1184